

平成28年度第1回釧路圏域地域医療構想調整会議議事録

平成28年4月7日（木）18:30～
釧路市生涯学習センター特別会議室801

1 開会

保健環境部長挨拶
事務局より開会の挨拶

2 説明事項

釧路区域地域医療構想（案）について

資料説明 <<議事録省略>>

議事資料

釧路区域地域医療構想（案）について

参考資料

- ・患者流出入を踏まえた病床数の都道府県間調整による釧路圏域地域医療構想に係る回復期病床数の増加について
- ・住まいの場の確保等（在宅医療関係資料）
- ・介護関係基盤整備事業の状況

3 質疑・意見等

委員

37ページの指定医療機関等の状況ということで、地域医療支援病院はこの段階では関係ないのか。

地域医療支援病院というのは名前のおり、地域医療を支援する病院ということで道から指定を受けているが、そこは全くこの事業に関しては関係ないと考えていいのか。

実際に完結型医療、24ページの（9）地域完結医療の維持について、ここが正に地域医療支援病院の役割だと私は思っている。

他県でも指定を受けている所がたくさんある。その解釈がどうなっているのか、お聞きしたい。

事務局

25年度に作成した医療計画における別表というところの位置づけで今回資料に掲載させていただいているが、先ほどの24ページの地域医療の完結型というところにいくと、地域医療支援病院としての位置付けは必要かと考えており、精査させていただきたい。

委員

他の県でも地域医療支援病院が、この地域医療構想に大きく関与しているとしたら、ぜひ北海道でも、釧路区域のところにも入れていただきたい。

事務局

精査させていただいて掲載したい。

委員

前回の時にも同じ質問をしていたが、当然シミュレーションして構想を作る、それに近づくためにどこが主体となって具体的にどう進めていくのかというのがよくわからない。特に広域なので、この管内調整というのが必要となってくると思う。

医師の確保が入っているが、具体的にどういう趣旨なのか。どなたが確保するのか見えてこない。具体的に、例えば国が責任をもって行うとか、道が中心となってこうしていただくとか、今までと同じように地域内の医療機関がそれぞれの立場でこの構想に基づいて準備する。そうした場合どなたがその調整をしていくのかがよくわからない。

事務局

医療従事者の確保については、今、国のほうで看護師・医師の方の需要見込みを調査しており、国、都道府県が中心にこの量的な確保をしていくものと考えている。

北海道においても、医師の確保、量的なものは全道単位で取り組んでいくことになり、前回もお話したが、地域枠の医師の方が今年度から地域に少しずつ出てくるということで、即効性は無いのですが、具体的にはそのような制度を使いながら充足していくことになるかと思う。

委員

数の確保だけで解決しないと思う。地域全体でどういう医療サービスが必要かというシミュレーションをされる訳だが、お医者さんにはそれぞれ専門分野というものがあるためそこらへんの調整というのを国としてどのように考えていて、釧路の医療体制をどのように作っていきたいと考えているのか。数は当然だが数だけの問題ではないと思う。

事務局

地域医療構想の今回のビジョンの部分のタイムスケジュールがこの間もお話したとおり具体的には示されていない。

今回は需要量を把握させていただいて、共有していただくということで、データ等を示させていただきながら、今後どのような機能を各医療機関が担っていくのか、そして、どのような部分で、それが例えば部位別なのか手術別なのかというところも出てくるだろうというふうに思う。

その基盤にあるのが、マンパワーの分もあるだろうという風には考えているが、具体的なことは国からタイムスケジュールや、どのような形で進めていくのかがない段階で長期的に進めていっているところで、難しところである。

国からのデータを示させていただきながらという形になると思う。

事務局

参考ということで、量的な充足もそうだが、質的な従事者の方たちの質を上げるということでは、定着していただく、長く勤務していただく、そういうことでベテランになっていくという面があると思う。

そういう目的で、総合確保法にも内容としてあるが、医療従事者の定着を図るための勤務環境改善を支援するため、各都道府県に、北海道では北海道医療勤務環境改善センターというのを27年2月に設置しており、労務環境の改善、研修、アドバイスをおこなうような組織が立ち上げられているところである。

委員

量的だけではないと言ったのは、質的に問題があるという意味ではなくて、医師には専門分野があり、専門分野を踏まえて、例えば、釧路市の病院ではどういう先生をどれだけ確保しなければいけないのか。地方にはどういった先生がどのくらい必要なのか、もしそういう数字が出た場合に、具体的にそれに向かってどなたがリーダーシップをとっていくのか、そこが見えてこない中でそれぞれの医療機関が今までと同じような形で努力しろといわれても、それは非常に困難だということで私どもずっと申し上げている。

例えば、当町の町立病院を維持するためにどういう先生に来ていただきたいというのはあるが、それをどうやって確保すればいいのかという具体的なこと。

現状はこうかもしれないし、10年後だったら75歳の人が増えにくるのもわかるが、それに向かってどういう形で皆が努力していけば、この構想に近づけていくのか。

事務局

3年ほど前に道庁の医師確保推進室というところにおり、いろいろ努力をしてきたところだが、なかなか難しい問題であり、大学の医局から医師が少なくなっているという問題から、今、専門医制度というのが国において議論されている中で、どんなふうにしたら地域自身が回っていきけるのかというのを国としても考えていかなければいけない点でしょうし、先ほど医対協という話をさせていただいたが、知事が会長となって、大学を含めて医師の派遣について調整していこうという大きな目的で最大限努力しているところだが、そういう努力をしても今なおこのようなことになっている。

長い話になるが、地域枠のドクターが出てきて、地域の方に目を向けるドクターが出てきたという段階で、それが少しずつ解消されていくというようなことになるのではないかと思う。

ある特定の先生にここに行ってほしいということを誰が言うこともできないのが現状であり、少し長い目で考えていただければと思う。

委員

おっしゃることは十分に理解できるが、ヨーロッパを見ると、国の方でもある程度リーダーシップをとって、この地域にはこういう医療が必要だから、こういう先生を育てるという形で、国が取り組んでいるところは結構ある。日本の場合はそういう考えがないのか。

事務局

私のレベルでは聞いてはいない。国の方で個々のドクターをこういう派遣の方法で、具体的な貼り付けという意味ではまだないかと思われる。

委員

私がこういうことを聞くこと自体すごく場違とは前回も思ったが、やはりそれくらい地域の医療というのは危機的であるという状況だけは理解していただきたい。

4 閉会